

## 《はたしん職域フリーローン》商品概要説明書

令和 3年11月1日現在

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1 商品名               | はたしん職域フリーローン  |
| 2 ご利用いただける方         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫と職域サポート契約を締結した事業所で働く経営者、および従業員の方。</li> <li>・満20歳以上の者で、最終返済時の年齢が満75歳以下である者。</li> <li>・安定継続した収入がある方。</li> <li>・しんきん保証基金の保証を得られる方。</li> <li>・当金庫の会員となる資格のある方（当金庫の営業区域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業区域内にある事業所に勤務されている方）。</li> </ul>  |
| 3 資金使途              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由（事業性資金、おまとめ資金も可）</li> </ul>   |
| 4 ご融資金額             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・500万円以内。</li> </ul>   |
| 5 ご融資形式             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・証書貸付。</li> </ul>  |
| 6 ご利用期間             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヶ月以上10年以内。</li> </ul>  |
| 7 ご返済方法             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・元利金等割賦返済（申込額の50%以内のボーナス併用返済も可能です）。</li> </ul>   |
| 8 ご融資利率             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫所定の利率（ご融資利率には保証料が含まれております）によります。</li> <li>※ご融資利率については窓口でお問合せください。</li> </ul>   |
| 9 担保・保証人            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきん保証基金が保証いたしますので必要ありません。</li> </ul>   |
| 10 その他              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込に際しては事前の審査をさせて頂きます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li> <li>・その他のご不明な点は窓口にお問合せください。</li> <li>・ご契約後、転居や転勤、転職等により当庫の営業区域外へ転出された方は契約の解除（ご利用残高のある方は一括返済）をして頂きます。</li> </ul>  |
| 11 苦情処理措置<br>紛争解決措置 | <p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時～17時に、営業店またはコンプライアンス室（電話：0880-34-2121）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時～17時に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p> |